



10 建物の構造概要及び平面図										
建物別名称		構造概要				建築面積		延面積		
		造 階建				m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		
住宅と併設の場合又はビルディングの一部を使用する場合										
住宅と併設の場合			造 階建のうち 階				m <sup>2</sup> 使用			
ビルディングの一部を使用する場合			造 階建のうち 階				号室 m <sup>2</sup>			
平面図			別添のとおり							
11 廊下の幅										
建物別名称		片側廊下		中廊下		建物別名称		片側廊下		中廊下
		m		m				m		m
12 2階以上に病室を有する建物別の階段数及びその構造										
建物別名称	用途	幅	踊り場の幅	け上げ	踏面	手すりの有無	病室のある最上階	避難階段の数	備考	
		m	m	cm	cm		階	階から地上まで 箇所		
							階	階から地上まで 箇所		
エレベーターの有無							有 ・ 無			
13 病室の構造概要										
棟別		室 床								
敷地の条件		用途地域								
見取図		別添のとおり								

別記 第 1 号様式 ( 第 3 条関係 )

14 診 察 室							
診 察 室 名	室 面 積	処 置 室 兼 用 の 場 合 は、その部分の面積	診 察 室 名	室 面 積	処 置 室 兼 用 の 場 合 は、その部分の面積		
科	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	科	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
15 処置室 ( 診察室兼用の場合を除く。)							
処 置 室 名	室 面 積	処 置 室 名	室 面 積				
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>				
16 歯 科 治 療 室							
室 面 積	治 療 い す	防 火 設 備	そ の 他 必 要 な 設 備				
m <sup>2</sup>	台						
17 歯 科 技 工 室							
室 面 積	治 療 い す	防 火 設 備	そ の 他 必 要 な 設 備				
m <sup>2</sup>	台						
18 検 査 室							
名 称	室 面 積	防 火 設 備	検 査 器 具 ・ 機 械 等				
臨 床 検 査 室	m <sup>2</sup>						
19 調 剤 所							
室 面 積	か ぎ の か か る 貯 蔵 設 備	冷 暗 所 の 有 無	備 付 け て ん び ん	備 考			
m <sup>2</sup>			10 mg 台 感量 500 mg 台 mg 台				
20 手 術 室 及 び 準 備 室							
区 分	面 積	構 造 設 備					
		手 術 台	床	壁	天 井	照 明	暖 房
手 術 室	m <sup>2</sup>	台					
準 備 室	m <sup>2</sup>						
そ の 他 の 施 設							

21 分べん室及び新生児入浴施設						
分 べ ん 室	室面積	構造設備		新生児 入浴施設	室面積	構造設備
	m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>	
22 エックス線装置及び診療室						
開設時設置 予定のエッ クス線装置	固定、携帯の別	用途		製作者名及び型式		
エックス線 診療室	室面積	室内の構造設備		操作室の面積	暗室	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	面積	設備
					m <sup>2</sup>	
23 その他の施設						
看護師勤務室	階	m <sup>2</sup>	待合室	m <sup>2</sup>		
事務室		m <sup>2</sup>	新生児室	m <sup>2</sup>		
宿直室		m <sup>2</sup>				
消毒施設		m <sup>2</sup>				
給食設備		m <sup>2</sup>				
洗濯室		m <sup>2</sup>				
24 建築確認 年 月 日 第 号						
25 添付書類						
(1) 開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例及び登記事項証明書 (2) 土地及び建物の登記事項証明書（土地又は建物を賃借する場合は、賃貸借契約書の写しも添付すること。） (3) 敷地の平面図 (4) 敷地周囲の見取図 (5) 建物の平面図（縮尺100分の1以上のもの） (6) エックス線診療室放射線防護図（平面図及び立面図。縮尺50分の1のものとし、壁及び鉛の厚さを記入すること。） (7) 案内図						

別記 第 1 号様式 ( 第 3 条関係 )